

案件番号	1 戸塚区品濃町	2 戸塚区柏尾町	3 金沢区釜利谷東六丁目	
適地の検討	ア 区分 道路予定区域等	ア 区分 道路予定区域等	ア 区分 道路予定区域	
	イ 所在（地番） 戸塚区品濃町500-6	イ 所在（地番） 戸塚区柏尾町294-5地先	イ 所在（地番） 金沢区釜利谷東六丁目738番1の一部ほか	
	ウ 面積 595.93㎡	ウ 面積 368.67㎡	ウ 面積 242.02㎡	
	エ 立地・交通 JR横須賀線「東戸塚駅」から北東へ0.65キロメートル	エ 立地・交通 JR東海道線「戸塚駅」から北東へ1.6キロメートル	エ 立地・交通 京急本線「金沢文庫駅」から西へ0.9km	
	オ 用途地域等 準住居地域 建ぺい率60% 容積率200% 第4種高度地区 準防火地域	オ 用途地域等 工業地域 建ぺい率60% 容積率200% 第5種高度地区 防火指定なし	オ 用途地域等 準住居地域 建ぺい率60% 容積率200% 第4種高度地区 準防火地域	
	カ 接道 東側：市道、幅員18m、舗装有	カ 接道 南側：国道、幅員10m、舗装有	カ 接道 北側：市道、幅員14.9m、舗装有 西側：市道、幅員5.6m、舗装有 東側：市道、幅員20.0メートル、舗装有	
2 周辺地域の概要	中高層のマンションが建ち並ぶ住宅地域	国道沿いに大規模工場が建ち並ぶ内陸型工業地域	中小一般住宅が多く見られる既成住宅地域	
利用計画の検討	3 建築の可否及び構造	建築可とする（撤去が容易なもの） ※建築基準法第44条が適用されません。	建築可とする（撤去が容易なもの） ※建築基準法第44条が適用されます。	
	4 用途又は入札対象施設	自動車駐車場、駐輪場	自動車駐車場、駐輪場	
	5 占用期間	・原則として5年ごとに占用許可の更新手続きをする。 ・最大10年とする。ただし、占用期間の終了日は3月31日とする。	・原則として5年ごとに占用許可の更新手続きをする。 ・最大20年とする。ただし、占用期間の終了日は3月31日とする。	・原則として5年ごとに占用許可の更新手続きをする。 ・最大10年とする。ただし、占用期間の終了日は3月31日とする。
	6 留意点	・近隣住居等へ騒音対策等の配慮をすること。 ・警察署長及び道路管理者等の協議による安全対策を講じること。 ・占有者は、隣接する区域（図面のうち、緑色で示す範囲36.28㎡）の利用を希望することができる。 （ただし、建築不可。用途は自動車駐車場とする。貸付料の単価は落札した道路占用料と同額とする。）	・近隣住居等へ騒音対策等の配慮をすること。 ・警察署長及び道路管理者等の協議による安全対策を講じること。 ・占有者は、占用許可の範囲外で市が指示する土地の管理をすること。	・近隣住居等へ騒音対策等の配慮をすること。 ・交通管理者及び道路管理者等の協議による安全対策を講じること。 ・敷地内には下水道管が埋設されているため、必要に応じて管理者と協議すること。
7 その他	・価格評価占用入札案件とする。 <※占用料の額の最低額（年/1㎡あたり）> (1) 駐車場法に規定する路外駐車場 : 2,750円 (2) 上記以外の駐車場 : 5,500円 (3) 自転車等駐車器具で一般公共の用に供されるもの : 3,343円 (4) 上記以外の自転車等駐車器具 : 6,686円 (5) (1)から(4)の占用物件から複数設置する場合 : 最も金額が高い占用料の額	・価格評価占用入札案件とする。 <※占用料の額の最低額> (1) 駐車場法に規定する路外駐車場 : 2,750円 (2) 上記以外の駐車場 : 5,500円 (3) 自転車等駐車器具で一般公共の用に供されるもの : 1,704円 (4) 上記以外の自転車等駐車器具 : 3,407円 (5) (1)から(4)の占用物件から複数設置する場合 : 最も金額が高い占用料の額	・価格評価案件とする。 <※占用料の額の最低額> (1) 駐車場法に規定する路外駐車場 : 2,750円 (2) 上記以外の駐車場 : 5,500円 (3) 自転車等駐車器具で一般公共の用に供されるもの : 1,959円 (4) 上記以外の自転車等駐車器具 : 3,919円 (5) (1)から(4)の占用物件から複数設置する場合 : 最も金額が高い占用料の額	

※上記内容を基に、募集要項または占用入札指針を策定します。